

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3171400710		
法人名	社会福祉法人 信生会		
事業所名	グループホーム信生ゆりはまの里 わかばユニット		
所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉58-6		
自己評価作成日	平成28年2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosvoCd=3171400710-00&PrefCd=31&VersionCd
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市宗像53番地46		
訪問調査日	平成28年2月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の方に有効なセラピー件活動をしており、毎日入居者様と一緒に散歩に出かけ、入居者様の心と心身を癒している。グループホームは東郷湖畔の見晴らしの良い場所にあり、入居者様一人ひとりが生き生きとした生活が出来る為の支援として職員は日々の実践に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

はわい温泉の一角にあるグループホームです。東郷湖畔の見晴らしの良い場所にあり、居間・食堂からは東郷湖が一望でき花火大会等もゆっくり鑑賞できます。お風呂ももちろんはわい温泉のお湯が引かれており、毎日温泉が楽しめます。併設でデイサービスと老人保健施設があり、緊急時を含め協力体制が取られており安心に繋がっています。又、通所や老健利用者がホーム利用者と馴染みの方もおられ交流も続けられています。老健で飼っているセラピー犬の散歩はホーム利用者の日課となっており利用者の心を和ませています。ホーム内は笑顔に溢れ、利用者と職員が和やかな雰囲気の中で日々を過ごされています

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの意義をふまえた理念を作成し、事務所横の掲示版の上に掲げている。職員は日々の業務で理念の実践に取り組んでいる。	「人格の尊重を基本に地域の中で一人ひとりが望まれる生活を最大限に実現し楽しみのある生活空間をきずきます」というグルブホームの理念の基、日々実践しておられます。理念は事務所横の掲示版の上に掲げ、職員会議でも理念、ケアについて話し合い振り返りも行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	デイサービスとの合同行事に参加。花火大会や納涼祭では地域の方々にも参加を呼びかけ交流を図っている。又なごやか広場を拡張し地域の方に立ち寄って頂けるようにハーブや花を植えたりベンチを置いている。	納涼祭や花火大会には地域の方にも参加を呼びかけ交流されます。地域の保育園児とはクリスマス会で交流があります。併設のデイサービス、老健に馴染みの方があり出かける方もあります。ホーム周辺の環境整備を行い多くの方に立ち寄って頂けるような工夫もされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	足湯、買い物、外食会の為、地域に行くときの支援の方法を示し理解して頂けるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は奇数月の最終火曜日に実施し、サービスの取り組み方について報告し、そこでの意見を職員に報告、周知徹底しサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回に開催されています。入所者、入所者家族、民生委員、湯梨浜町地域包括センター職員が参加されます。入所者の状況、サービス状況、要望、意見の交換、助言等、ヒヤリハット、感染症予防等話し合われています。内容については、職員にも報告されサービス向上に活かされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常に市町村担当者と連絡を取っている。事業所で対処できない困難事例なども、市町村担当者に相談を行い、解決している。	運営推進会議に湯梨浜包括センターが参加されています。困難事例が発生した場合などは包括支援センターと連携し対応されています。町担当者とマイナンバーの手続きなどでも行き来されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を定期的に行い、利用者様の意思を尊重し拘束がないよう日頃より努めている。	年1回デイサービスと合同で身体拘束の勉強会が行われています。スピーチロックや身体拘束しないケアについて日頃より職員は話し合いながら実践されています。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努	管理者や職員は利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の必要性を関係者と話し合い権利擁護事業や成年後見に制度を活用している。又勉強会も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結んだり、解約を行うときには利用者や家族の意見を聞き、説明を十分に行い納得されるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族面会時に意見や要望を聞き、職員会議で話し合う機会を作り運営に反映させている。	家族面会時や成年後見人の意見、要望を聞くようにされています。ケアプラン更新時にも要望、意見を聞かれます。写真付き信生会便りを毎月送付し利用者の様子を知らせている。意見や要望は職員会議で話し合わせサービスに繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議にて運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人内で3ヶ月に1回主任会議を開催している。	月2回の職員会議でケア、意見、要望、苦情、ヒヤリハット等話し合う機会が持たれています。又、日頃より個別案件があれば管理者に相談でき、話しやすい環境が整えられています。法人に対しては3ヶ月に1回の主任会議で意見要望を離す機会が設けられています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備	代表者は各自が向上心を持って働けるよう職員環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では月2回勉強会を行っている。又、法人外でも研修を受ける機会を設けている。研修内容を報告書にまとめ繰り返し学習できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組み	同業者との交流を年1、2回行いサービス向上に取り組んでいる。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで本人が困っていること、不安なこと、要望等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力を行い関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていること、不安なこと、要望等をよく聴く機会をつくり、そのことに耳を傾けながら、家族等との関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に他のサービス利用も含めた支援を行っていくように努め、本人にとって何が必要なのか考えて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の出来る事をさがし、日々の家事等を一緒に行い、本人達から料理等を学んだり喜怒哀楽を共にし支えていく関係作りを気づいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院の受診等を家族と一緒に行ってもらったり、外出援助をしていただき、家族様と一緒に本人を支えていく関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が住んでいた地区の老人会への援助や馴染みの人がデイサービスに来られた時に会いに行き関係が途切れないように支援に努めている。	衣替えの時期には、職員と共に自宅に衣類交換にいかれる方もあります。併設のデイサービスに馴染みの方が利用されている時には会いに行かれ馴染みの関係を継続されています。又、自宅周辺地区の老人会に参加して頂けるように職員が援助する場合があります。墓参りは家族の方をお願いする事が多いです。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に職員は利用者同士の関係を把握し、孤立させないように工夫し、利用者同士が共同生活をしていく中で支え合いができるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了し他施設、病院等に入院された方に対し継続的な関わりを必要とされている利用者及び家族には引き続き、相談や支援に努めている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の思いや暮らし方の希望、意見の把握に努めている。本人が自身で思いを伝えられない場合は家族に希望をきき、本人本位に検討をしている。	アセスメントや本人、家族から思いや意向、昔の事など聞くようにされています。その中から把握された思いや意向をケアプランに取り入れるようにされています。職員は日頃より利用者の方の思いや意向を話し合いながら支援を行なわれています。	利用者の生きがいや生きる目標を引き出す目線で接してみられるのも良いと思います。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのサービス利用の経過等を把握し、一人ひとりの生活歴、馴染みの暮らし方についても把握するように努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように日々努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々の生活での課題やケアのあり方について職員会議等で話し合う機会をつくり、ケース会議にて本人や家族と話し合い、意見やアイデアを取り入れ現状に即した介護計画を作成している。	介護計画の課題やケアについて職員会議で話し合わせ、サービス担当者会議で家族、職員で検討され介護計画を作成されます。モニタリング・評価は3ヶ月1回行われ、見直しも実施されています。サービス内容は日誌、個人チェック表、介護記録に記録されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録表及び申し送り用紙に記入し情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の話をよく聴き要望に応じてデイサービスと合同行事等の事業所の多機能性を活かした柔軟な支援を行っている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人ひとりの意向を聞き必要に応じてボランティア等と協力をしながら支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切に、入居からの主治医に継続して受診いただいている。又、事業所との関係を構築し、適切な医療を受けられる体制を整え支援している。	本人、家族の希望を聞かれます。入所前のかかりつけ医を希望される方もおられます。受診は基本家族同行をお願いしていますが、無理な場合は職員が同行受診されます。急変事は法人母体である信生病院を受診されます。ホームとかかりつけ医は連携し適切な医療を受けられるようになっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられる	日々の生活の中でとらえられた情報や気づきを職場内の看護師やかかりつけ医院に相談し適切な受診や看護を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院時には介護要約を医療機関へ提出し情報交換に努めている。退院時は医療機関より情報提供を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様とは早い段階から話し合いを行い事業所でできることを説明しながら、方針を共有し支援している。	家族とは状態をみながら早い段階から重度化や終末期の説明が行われ今後の方針について話し合われます。ホームで対応可能なことについても説明されます。法人母体が病院という事もあり病院入院や併設の老人保健施設の利用を希望なさる家族もあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年1回は必ず消防署に行き、救急訓練を受けている。職員勉強会も行っている。又、緊急時マニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回防災訓練を実施。災害時のマニュアルの確認を行っている。夜間訓練を想定している時は、併設している老健に協力してもらい実行している。	年2回防災訓練が行われています。日中想定避難訓練はデイサービスと合同で行われ、夜間想定訓練時は老健夜勤者と一緒に行われます。災害時は施設が地域の方の避難場所となっています。備蓄は老健に1週間分用意されています。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士情報を共有しながら、個々に合った言葉かけや対応を心がけている。又一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応を日頃より話し合っている。	老健と合同で外部の講師により接遇研修年2回行われています。参加出来ない職員には研修内容のDVDを見てもらっています。日頃より一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を目指し話し合われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が外出、畑仕事、家事等の様々な希望を表したりできるように、職員は日々の介護の中で何が好きなかを理解し、自己決定ができる働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、職員の都合を優先しないようその都度どのように過ごしたい希望を聞き、その希望にそって支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望にそって散髪等が行えるよう支援している。又化粧品・洋服等の購入希望がある場合は購入支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食に対する好みや出来ることを把握し、不平・不満が出ないように調理準備や後片付け等の炊事を職員と一緒にしている。	併設老健の栄養士が立てた献立に沿って食事を作られています。テーブル拭き、茶碗拭き等準備や片付けなど出来る方にはして頂いています。食事は職員も一緒に同じものを頂き、会話をしながら楽しく食べられています。外食は4月から10月まで毎月近所の喫茶店に行かれ楽しんでおられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立にそって食事を提供している。水分については利用者一人ひとりの好みを把握し一日の水分量を確保するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促し個々に合った口腔状態や力に応じて支援を行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを職員は把握している。職員同士連携を取りながら個々に合ったトイレ誘導、支援を行っている。	排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導をされています。定時誘導や個々に合った支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や便秘が原因で及ぼす影響等について理解し、個々に合わせた便秘予防に取り組んでいる。便秘傾向の方には乳製品や起床時に冷たい水の提供などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	(例: 毎日入浴したい) 利用者一人ひとりの希望や体調に配慮しながら支援を行っている。又利用者同士の順番等にも配慮しながら入浴を行っている。	「ハワイ温泉の湯」を利用されています。希望や体調に合わせて1週間に2~3回入浴頂いており、毎日入浴の方もおられます。拒否傾向のある方は声掛けや機嫌を見ながら対応し入浴されます。見守り、シャンプー、背部足先など一部介助もあり個々に沿って支援をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調を伺いながら一人ひとりの生活パターンに合わせて居室や和室にて休息を取っていただいている。室内温度の管理にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの薬の目的や副作用・用法等について把握しており、服薬の支援及び、症状変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・習慣・趣味等の情報をもとに日々の暮らしの中に役割を取り入れ一人ひとりに合った楽しみ方や気分転換等を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の体調等にも配慮しながら、希望にそった外出支援を行っている。法人で飼っている犬の散歩にも毎日出掛けている。近隣のスーパーや足湯などにも行き地域との交流も図っている。	近隣のスーパーに食材の買い物時に一緒に出掛けられる方もあります。日頃は体調や天候をみながら近隣の散歩をされたり、デイサービスの庭の足湯を楽しまれます。又、セラピー犬の散歩も足腰の訓練になっています。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様あy権利擁護事業の協力も得ながら、本人が欲しい物がある時には一緒に買物に出かけ、本人が支払いを行ったりする。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に電話対応について了解を得ておき、本人が希望される時には電話が掛けられるようにしている。又手紙などの郵便物については本人に手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居	玄関・廊下・居間・和室等に季節に合った装飾を行っている。又季節にあったDVDを見ていただいたり、毎月利用者様が作成したちぎり絵を飾っている。	居間・食堂、廊下等には季節ごとに利用者が作られたちぎり絵を飾り、季節感を出されています。廊下には、行事の様子や写真が貼られたり、ソファの配置もあり、ゆっくりとくつろぐことができるようになっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には和室もあり、利用者同士協力し合いながら洗濯物たたみを行ったり、ソファに座り会話を楽しんだりと思い思いに過ごせるよう工夫している。ユニット奥にもソファを設け一人でくつろげる場所も設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前見学に来られた時に家族や入居者と一緒に居心地よく過ごせるように家具の配置等を話し合っている。好みの物や、使い慣れた物を持参されるご利用者様が多い。	自宅で使用していた家具や懐かしい写真等持ち込まれ落ち着いて過ごせる環境が整えられています。家具やベッドの配置も利用者の特性も考えて配置する用のされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室に手すりを設置、居室・廊下洗面台は車椅子でも使用できるような工夫になっている。物干し台は利用者の使用し易い高さになっている。		